

平成23年度 予算



分担金および負担金 (4.7%)

使用料および手数料 (2.3%)

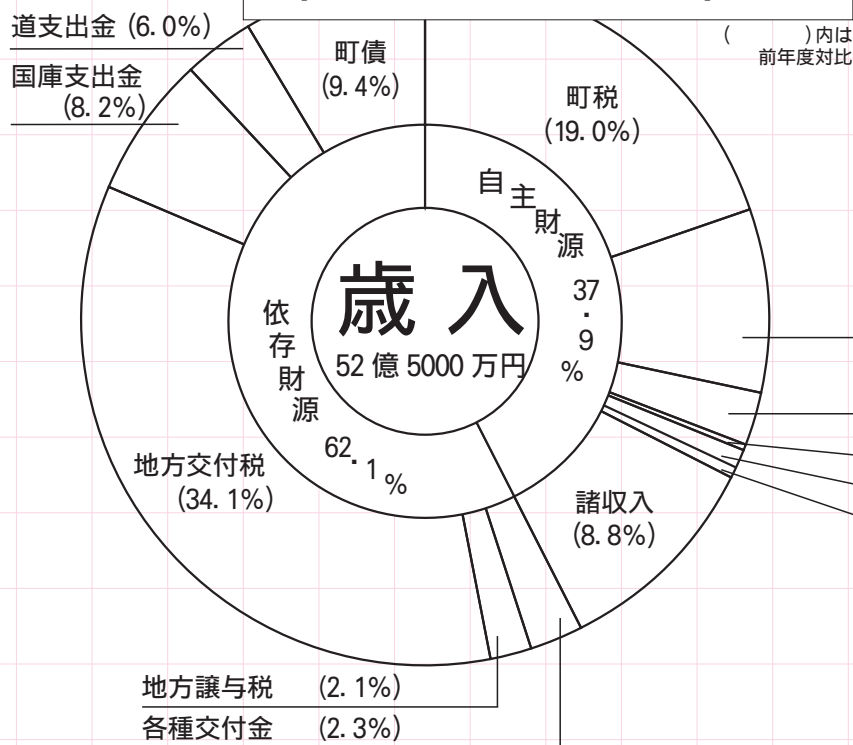
財産収入 (0.2%)

繰越金 (1.7%)

繰入金 (1.2%)

自主財源
19億8990万円
(37.9%)

- 地方交付税…………… 17億9000万円(8000万円)
【国税から一定割合で交付されるお金】
- 町債…………… 4億9160万円(6770万円)
【国や道、金融機関等から借り入れるお金】
- 国庫支出金…………… 4億3268万円(1億599万円)
【事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金】
- 道支出金…………… 3億1542万円(1億4708万円)
【事業など特定の目的の財源として道から交付されるお金】
- 各種交付金…………… 1億2240万円(121万円)
【国や道の各種税から交付されるお金】
- 地方譲与税…………… 1億800万円(400万円)
【国税として徴収し、町に譲与されるお金】



- 町税……………9億9082万円(△345万円)
【町に納められる税金】
 - 分担金および負担金… 2億4759万円(△1億8717万円)
【国や道、住民からの負担金】
 - 使用料および手数料…………… 1億2324万円(△217万円)
【施設の使用料や住民票の交付手数料など】
 - 財産収入…………… 839万円(△27万円)
【町が所有する財産の貸し付け、売払いなどの収入】
 - 繰入金…………… 6428万円(6398万円)
【基金の取り崩しにより繰り入れるお金】
 - 繰越金……………9000万円(2000万円)
【前年度から繰り越されるお金】
 - 諸収入…………… 4億6457万円(△3190万円)
【その他の収入】
 - 寄附金……………101万円(0万円)
【町のためにうける寄附】
- ()内は前年度対比

◆町税の内訳

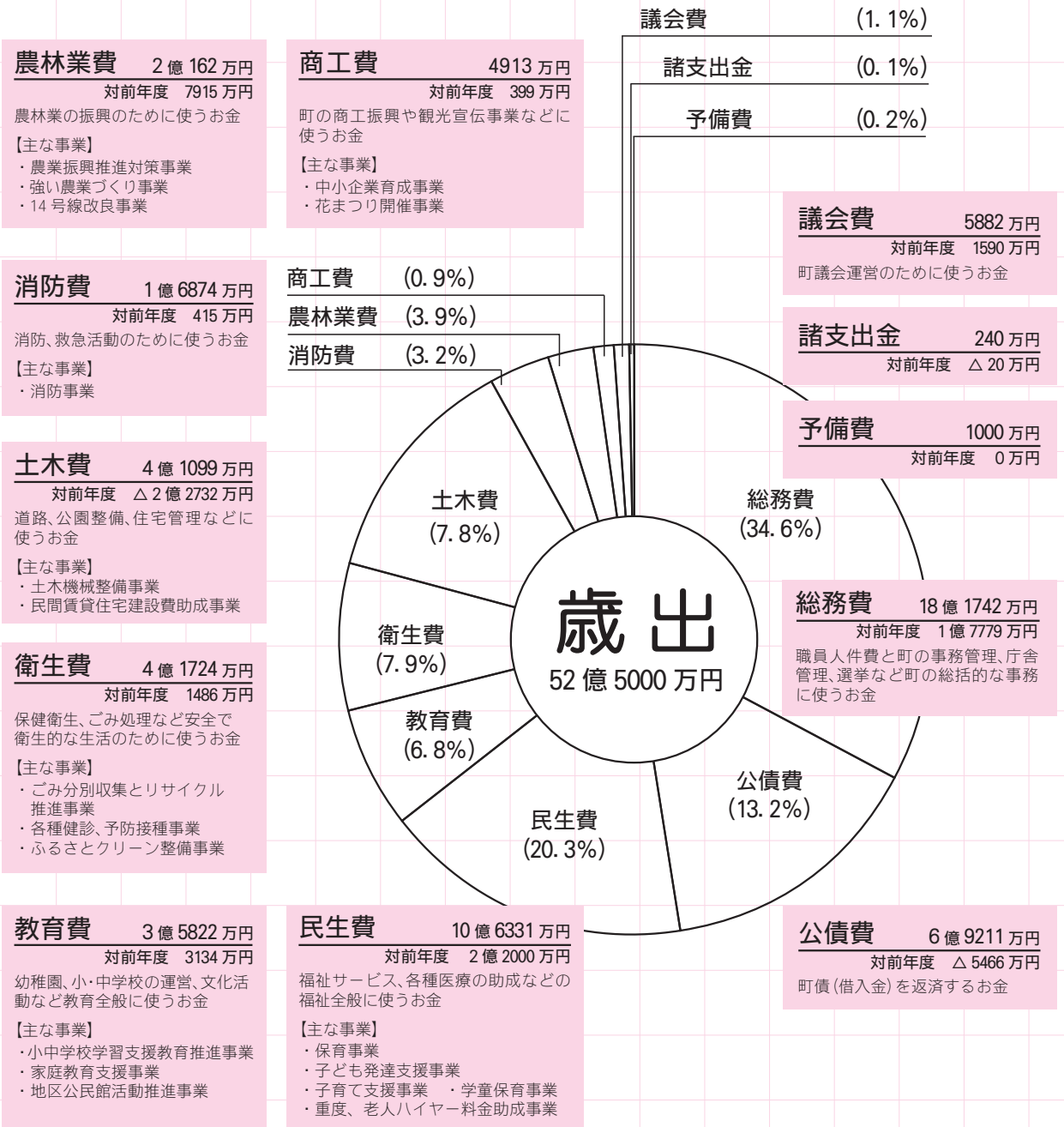
項目	予算額	対前年度比較
■町民税	3億6837万円	△1239万円
■固定資産税	4億8327万円	1060万円
■軽自動車税	1537万円	28万円
■町たばこ税	4915万円	△128万円
■入湯税	2070万円	△150万円
■都市計画税	5396万円	84万円
合計	9億9082万円	△345万円

行政のスリム化・効率化で健全な財政運営を

平成23年度予算は、2月24日から開会された平成23年第1回町議会定例会で審議され、一般会計のほか、3つの特別会計および1つの企業会計の予算が議決されました。

東神楽町の今年度の予算は、すべての会計を合わせると63億1278万円となり、前年度の予算総額の59億3149万円と比較すると6.4%の増となっています。福祉や教育、建設など住みよいまちづくりの中心を担う、一般会計の予算総額は52億5000万円となっています。

歳入は、地方公共団体が自主的に収入できる『自主財源』と、国や道の決定で割り当てられる地方交付税などの『依存財源』に分けることができます(右ページの円グラフのとおり、比率は自主財源が37.9%、依存財源は62.1%)。依存財源の中でも最も大きな割合を占めている地方交付税は、前年度対比で4.7%の増となっています。



それぞれの使い道に合わせた 三つの特別会計と一つの企業会計

特別会計と企業会計は、町が特定の事業を行う場合、一般会計とは別にそれぞれの目的に応じた予算を独立して運営するものです。東神楽町には、国保診療所特別会計や公共下水道特別会計、専用水道特別会計と簡易水道特別会計を統合した水道事業会計などがあります。

今年度の3特別会計および企業会計の合計当初予算額は10億627万円で、昨年度と比較すると12.3%の増となりました。平成23年度は、前述の一般会計および特別会計、企業会計の財源を基盤とし、自主・自立の町づく

平成23年度の歳出については、これまでに引き続き、事務・事業の見直しと効率化、経常経費の削減に努めるなど、歳出の削減を図りました。今年度を実施を予定している主な事業については、13ページの円グラフ内に掲載していますのでご覧ください。

予算を、もっと身近に >>>

ここでは、町の予算を皆さんの家庭でのお金と同じものとして考えてみましょう。どの家庭でも収入と支出があり、そのバランスをとって工夫しながら生活しています。これは町においても同じこと。町の予算も、歳入と歳出のバランスを考え、組み立てられています。前ページでお知らせした平成23年度の町の一般会計予算を家庭で使われている言葉に置き換えると、次のとおりです。

東神楽町の人口1人当たり(円)



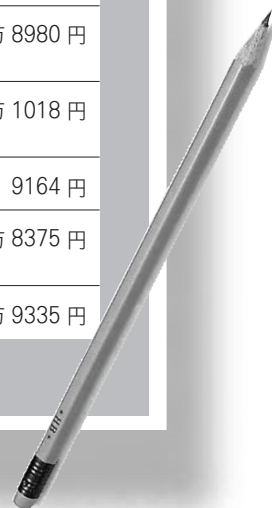
収入(歳入)

給料(町税)	10万3675円
手当(地方交付税、交付金等)	21万1405円
国・道からの補助金	7万8277円
前年度の残金	9417円
借金(町債)	5万1439円
貯金の引き出し	6726円
その他 (使用料、手数料、負担金、諸収入等)	8万8396円
合計	54万9335円

支出(歳出)

食費(人件費)	10万5829円
仕送り (特別会計への繰出金)	1万5089円
医療費(扶助費)	4万8470円
ローンの返済(公債費)	7万2410円
家の増改築 (公営住宅建設、道路整備等)	5万8980円
光熱水費、物品の購入、雑費等 (物件費、補助費)	19万1018円
車、家具等の修理代(維持補修費)	9164円
その他 (貯金の積立、貸付金、予備費)	4万8375円
合計	54万9335円

※この家計簿の数字は、平成23年2月末の町の人口(9557人)から算出したものです。



町のホームページ(※)では、平成21年度決算に基づいた会計ごとの財政情報を一覧表として公開しています。これは、普通会計のほか企業会計などの特別会計の状況や一部事務組合等、第三セクター等の経営状況および財政支援の状況も含め、地方公共団体の総合的な財政情報について全国共通の様式で公表するものです。このほか、類似団体平均と東神楽町を比較分析した市町村財政比較分析表も合わせて公開しています。町の財政状況をより詳しく知るための情報源としてぜひご利用ください。

(※)http://www.town.higashikagura.lg.jp

◆特別会計および企業会計の対前年度予算比較表

会計区分		前年度予算額	今年度予算額	増減率
特別会計	国民健康保険	60万円	78万円	30.0%
	国民健康保険診療施設	1億9300万円	1億8200万円	△5.7%
	公共下水道	3億5640万円	3億2020万円	△10.2%
企業会計 (水道事業)	収益的支出	1億3713万円	1億4471万円	5.5%
	資本的支出	2億5936万円	4億1509万円	60.0%
合計		9億4649万円	10億6278万円	12.3%

りを目指した行財政改革に積極的に取り組み、引き続き効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

町の貯金と、借りたお金は >>>

最後に、町の貯金と借りたお金についてお知らせします。町では『基金』という貯金を持っていて、特定の目的のために積み立て、必要なときにおろして使うことができます。また、町では国や道、金融機関等からお金を借りて事業を行っています。平成23年度も、将来の負担を十分考慮し、借入金の予算を計上しました。

◆借入金(借りたお金)

会計区分	平成21年度末 現在高	平成22年度末 現在高見込額	平成23年度中 借入見込額	平成23年度中 元金償還見込額	平成23年度末 現在高見込額
一般会計	57億1810万円	53億9790万円	4億9160万円	5億9618万円	52億9332万円
下水道会計	15億5605万円	15億1599万円	7589万円	1億2421万円	14億6767万円
水道事業会計	5億7767万円	6億9189万円	2億8030万円	2208万円	9億5011万円
合計	78億5182円	76億578万円	8億4779万円	7億4247万円	77億1110万円

平成21年度末借入金の残高は、78億5182万円。平成22年度末の借入残高は76億578万円になる見込で、前年度から2億4604万円減少する予定です。

平成23年度には、新たに8億4779万円の借入を予定しており、借入金の返済は、7億4247万円となる予定です。このため、平成23年度末借入金の残高は77億1110万円になる見込で、前年度から1億532万円増加する予定です。

◆基金(貯金)

基金名	平成22年度末 見込額	平成23年度中 増減予定額	平成23年度末 見込額
財政調整基金	6億8500万円	△4500万円	6億4000万円
減債基金	1億9795万円	15万円	1億9810万円
その他の基金	6億8978万円	△2658万円	6億6320万円
合計	15億7273万円	△7143万円	15億130万円

将来直面するさまざまな財政課題に対応するため、毎年積み立てられている基金。平成23年度末見込の基金は前年度末見込額と比べて約4.5%減となり、15億130万円となる予定です。



議会事務局 ☎ 83-5410

本会議や委員会の議事運営、会議録の調製、議員の身分、共済、各種監査などに関する仕事をしています。

議会事務局・監査委員の一般会計予算は【6058万9000円】

■議員研修事業【103万1000円】

議会議員の調査研究活動に必要な経費の一部として交付するものです。

■議員費【5599万3000円】

議員の報酬や手当て共済費などです。

■議会広報事業【73万5000円】

定例会毎に年4回、東神楽町議会広報を発行するものです。

■議会管理費【106万円】

議会の運営管理に要する経費です。

■監査委員研修事業【15万8000円】

監査委員として必要な専門的知識の向上を図るため、管内および中央部監査委員研修事業などに参加するものです。

■監査委員費【148万2000円】

監査委員の報酬などです。

■監査管理費【13万円】

監査委員業務の管理運営に要する経費です。

税務課 ☎ 83-2119 収納対策室 ☎ 83-5404

町税等の賦課や固定資産等の評価、国土調査等成果品の保管、地価公示、税および税外収入金等徴収などに関する仕事をしています。

また、収納対策室では、税および税外諸収入金の収納、徴収および相談・収納対策などに関する仕事をしています。

税務課の一般会計予算は【1421万3000円】

■固定資産評価審査委員会委員費【1万5000円】

固定資産評価審査委員会の運営に要する経費です。

■固定資産評価替え事業【195万3000円】

固定資産評価替えに要する経費です。

■税務事務費【909万3000円】

税務事務に要する経費です。

■農業所得税対策事業【40万円】

農業所得税申告の適正化を図るものです。

■賦課徴収事務費【212万2000円】

町税などの徴収に要する経費です。

■地籍管理事業【63万円】

地番図などの分合筆修正などに要する経費です。



【上川中央部8町1団体で構成する上川広域滞納整理機構】

中央部8町と大雪地区広域連合で構成する上川広域滞納整理機構が、平成21年2月23日から上川総合振興局庁舎内に事務所を開設しています。この機構は、各町などで累積している滞納額の縮減と負担の公平を図るために設立されたもので、差し押さえや公売などの滞納整理を積極的に行うことが困難な事案の場合に、その業務の一部を移管して、国税徴収法に基づく滞納整理を進めています。

会計課 ☎ 83-5416

公金の受け払いなどに関する仕事をしています。

会計課の一般会計予算は【90万7000円】

■出納事務費【9万円】

出納事務に要する経費です。

■口座振替等経費【81万7000円】

口座振替などに要する経費です。

農業委員会 ☎ 83-5440

農地の売買や賃借、転用などに関する仕事をしています。

農業委員会の一般会計予算は【613万4000円】

■農業委員会委員費【520万2000円】

農業委員会運営に関する経費で、委員報酬や費用弁償などです。

■農業委員会管理費【51万9000円】

農業委員会一般業務の管理に関する経費です。

■農業者年金事務費【25万1000円】

農業者年金の事務に関する経費です。

■農地保有合理化事業【7万3000円】

農地保有合理化事業の実施に伴う事務経費です。

■実測センター維持管理費【8万9000円】

水稻収量調査(作況)に使用する実測センターに関する光熱水費などの維持管理費です。

産業振興課 ☎ 83-2114

農業の指導や農業の基盤整備、農業後継者の育成、生産調整、農業技術の改良・普及、林業、畜産、商工、観光振興、労働などに関する仕事をしています。

産業振興課の一般会計予算は【1億788万2000円】

■農業対策事業【6万1000円】

農政一般事務に関する諸経費です。

■有害鳥獣駆除対策事業【49万1000円】

東神楽町猟友会などへ有害鳥獣の駆除を依頼し、農作物の被害を最小限に抑制するものです。

■農業共済事業活動推進事業【14万5000円】

水稻収量調査(作況)の適正な判定を講じるものです。

■農地・水・環境保全向上対策事業【2065万4000円】

農業者を中心に、地域住民などが参加する活動組織が取り組む農業用施設の維持管理や、地域環境の保全などの活動を支援する事業です。

■農業振興事業【85万5000円】

町外関係団体とともに地域農業の発展に取り組む費用です。

■米麦改良事業【12万円】

米麦生産の生産技術の習得・向上、品質の改善、生産者間の連携強化、安全性の確保を図るものです。

■農業振興生産集団育成事業【50万】

農業振興生産集団育成として、各部会の運営に対し補助を行うものです。

■農業振興推進対策事業【2341万】

まちの基幹産業である農業の持続的発展と振興、担い手の育成などについて対策を講じるものです。

平成23年度 各課の仕事と予算

引き続き産業振興課の予算

■制度融資事業 【206万2000円】

認定農業者が利用する経営改善のための長期資金で、農地・機械・施設等の導入に対して融資を行うものです。

■単独融資事業 【8万1000円】

突発的な打撃に対して、低利融資を行い農業生産基盤の安定を図るものです。

■農畜産物処理加工施設並びに物産展示館運営事業

【121万円】

農畜産物処理加工施設・物産展示館の運営経費です。

■国営緊急農地再編整備事業 【34万5000円】

■地場産品販売促進事業 【402万6000円】

■強い農業づくり事業 【6213万4000円】

■畜産振興対策事業 【1万8000円】

畜産一般業務に関する諸経費です。

■乳用牛群総合改良推進事業 【13万円】

東神楽町酪農家の乳質向上、牛群の改良等により安全安心な生産物の供給を推進するものです。

■畜産生産集団活動事業 【9万円】

安全安心な生産物の安定供給を図るため、組織の強化と酪農技術および知識の向上を図るものです。

■八千代地区畑地帯かんがい幹線水路維持管理事業

【254万1000円】

国営忠別地区畑地かんがい造成施設の支線について、八千代地区水利組合と町が維持管理を行うものです。

■美瑛川地区土地改良施設整備事業 【650万1000円】

■林業振興事業 【63万円】

カラマツやトドマツなどの間伐を行い、高齢林の間伐遅れ等を解消するものです。

■21世紀北の森づくり推進事業 【44万2000円】

植林に対する補助を行うものです。

■東神楽消費者協会活動推進事業 【32万2000円】

東神楽消費者協会に対して活動の助成を行うものです。

■消費生活啓発事業 【100万円】

■商工振興事業 【894万4000円】

東神楽町商工会と連携しながら、商業者の共同事業やイベント開催、運営費の補助などを行うものです。

■労働対策事業 【4万円】

就職促進・再就職支援など雇用問題について、各種協議会を通じた取り組みを促進するものです。

■企業立地推進事業 【7万4000円】

旭川空港を有する有利性や旭川市に隣接している立地環境を生かした地場企業の育成と企業誘致活動を推進するものです。

■東神楽工業団地連絡協議会活動推進事業 【8万円】

東神楽工業団地連絡協議会に対し活動費の一部を補助するものです。

■中小企業育成事業 【2698万円】

中小企業に対する特別融資制度や研修受講料の助成などを行うものです。

■花まつり開催事業 【470万円】

ひがしかぐら花まつり実行委員会に対して事業開催を支援するものです。

■観光宣伝事業 【284万6000円】

ひがしかぐら森林公園を中心とする観光エリアをパンフレットをはじめ情報誌やメディアを活用し、PR活動を行うものです。

■東神楽町観光協会活動推進事業 【145万円】

観光資源の整備、開発や観光情報の発信、さらにはイベントの開催に対し、活動費を補助するものです。

■森林公園整備事業 【600万円】

森林公園の施設を維持保全するものです。



【農地・水・環境保全向上対策事業とは】

美しい農村の環境や景観を守るために、農家や地域住民、自治会などが参加する新たな活動組織により、これまでの保活動や自然、景観などを守る地域共同活動を支援することを目的としています。農業者を中心に、地域住民などが参加する活動組織を設立し、水路の草刈り、施設の点検、地域環境の維持向上などを盛り込んだ活動計画を作成します。この計画に基づく協働活動を、国、道、町が支援します。

こども未来課 / 子育て支援センター (☎ 83-5423)

東聖保育園 (☎ 83-3767) 中央保育園 (☎ 83-3769) 子ども発達支援センター (☎ 83-2996)

子育て支援事業や子育て支援センターの管理運営、東聖・中央保育園の管理運営、子ども発達支援センターの管理運営、東聖・中央児童クラブの運営などに関する仕事をしています。

こども未来課の一般会計予算は【 2億 9931万 8000円 】

■学童保育事業 (中央) 【810万円】

■学童保育事業 (東聖) 【742万 3000円】

東聖児童クラブ (ふれあい交流館内)、中央児童クラブ (これっと・総合体育館内) の運営や一時保育事業に要する経費です。

■中央保育園保育事業 【4730万 9000円】

■東聖保育園保育事業 【5390万円】

東聖・中央保育園の運営に要する経費です。

■広域入所保育事業 【390万円】

保護者の居住地の移動等にかかわらず、乳幼児の保育環境を確保し健全な心身の発達を図るものです。

■中央保育園維持管理費 【511万 7000円】

■東聖保育園維持管理費 【426万 9000円】

東聖・中央保育園の維持管理に要する経費です。

■保育所苦情解決窓口設置事業 【2万円】

東聖・中央保育園に、第三者委員制度による『苦情解決窓口』を設置するための経費です。

■保育士等職員研修事業 【51万 7000円】

こども未来課職員 (保育士など) の研修に要する経費です。

■東聖地区保育園整備事業 【1億 4356万 3000円】

東聖保育園の民営化新築移転に伴う建設事業補助などに要する経費です。

■子育て支援事業 【664万 9000円】

わくわく教室や子育て教育相談、年齢別広場、子育て講座などの子育て支援センター事業やこども緊急さぼねっと・認可外保育施設利用者助成事業・子育てサポートファイル事業などの子育て支援サービスを行うための経費です。

■地域世代交流センター維持管理費 【478万 4000円】

地域世代交流センターの維持管理に要する経費です。

■母と子の家維持管理費 【106万 1000円】

子ども発達支援センターの維持管理に要する経費です。

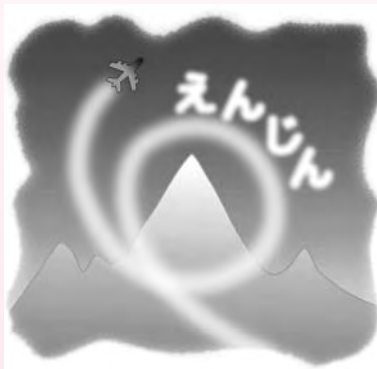
■子ども発達支援事業 【1270万 6000円】

子ども発達支援センター『おひさま教室』において、発達に不安がある子どもに対し、親子で通いながら相談や指導などの療育・支援を行うための経費です。



【子育てサポートファイル『えんじん』】

東神楽町では、昨年の5月から東神楽町子育てサポートファイルシステム検討委員会を立ち上げ、東神楽町独自の子育てサポートファイル『えんじん』を作成し、今年度から運用しています。ファイルの配布は、保育園の入園説明会を皮切りにすでに始まっていますが、順次、町内在住の全ての就学前のお子さんを対象に配布することとしています。また、すでに就学されているお子さんも希望があればご使用頂けることとなっていますので、ぜひご活用ください。



『えんじん』は、全ての子どもの育ちと子育て家庭を支援するために、家庭のみならずと各関係機関が連携を取りながら、乳児期からの子ども一人一人の発達に応じた支援を推進していくことを目的としています。この『えんじん』をきっかけに、地域の中に子育て支援の輪ができるよう願うものです。

『えんじん』には、『基本シート』・『幼稚園・保育園に通う際に必要なシート』・『特別支援を受ける際に必要なシート』の3つのシートがあり、それぞれのお子さんのニーズに合わせてお使い頂きたいと思っています。詳しくは広報4月号 (P6) をご覧ください。

住民福祉課 住民グループ (☎ 83-5401・5402)

福祉グループ (☎ 83-5403・5430・5431) 地域包括支援センター (☎ 83-5600)

住民福祉課の住民グループでは、戸籍、住民登録、埋火葬の許可、印鑑届出、印鑑その他証明、パスポート申請、防犯、交通安全、畜犬登録、野犬掃とう、公害対策、環境保全、墓地、大雪霊園などに関する仕事をしています。

福祉グループでは、生活保護、ひとり親・高齢者・身体障がい者および精神保健福祉、国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、介護保険事業、医療費助成事業、保護司、人権擁護、健康相談、母子保健対策、栄養指導、生活習慣病の予防および指導、食品衛生などに関する仕事をしています。

また、地域包括支援センターの管理運営や居宅介護支援事業所などに関する仕事をしています。

住民福祉課の一般会計予算は【11億2854万6000円】

■交通安全対策事業 【263万6000円】

交通安全教室の開催や交通安全キャンペーン、交通指導員による街頭指導などを行うものです。

■交通指導車管理費 【15万円】

交通指導車の維持管理に要する経費です。

■交通安全対策施設整備事業 【34万9000円】

交通環境の整備改善を図るため、警戒標識や路面標示などの交通安全対策施設の整備を行うものです。

■交通安全協会支援事業 【25万円】

町民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全協会への助成を行い交通安全運動を推進するものです。

■住民基本台帳ネットワークシステム推進事業

【152万9000円】

住民票等の交付を広域的に実施するための、住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費です。

■公的個人認証サービス推進事業 【37万6000円】

本籍人および住民の親族・身分関係、居住・世帯構成などについての届出などを適正に審査し、登録・公証を行うものです。

■パスポート発給事業 【4万3000円】

道からの事務権限移譲により、パスポートの申請・発給の事務を役場で行えることとするものです。

■防犯指導員費 【73万2000円】

防犯指導員の活動に要する経費です。

■防犯協会活動推進事業 【25万円】

防犯協会に対する活動費を助成するものです。

■地域見守り活動事業 【70万円】

地域のボランティア団体に対する活動費を助成するものです。

■社会福祉対策事業 【91万4000円】

自立して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた社会福祉体制を目指す事業の推進を行うものです。

■戦没者功労者追悼式開催事業 【30万円】

町功労者、戦没者追悼式開催に要する経費です。

■社会福祉協議会活動推進事業 【1119万6000円】

社会福祉協議会の活動に対して助成を行うものです。

■民生委員児童委員協議会活動推進事業 【322万2000円】

民生委員児童委員協議会の活動に対して助成を行うものです。

■保護司会活動推進事業 【7万2000円】

保護司会の活動に対して助成を行うものです。

■国民健康保険等推進事業 【2億7045万6000円】

大雪地区広域連合に支払う負担金です。

■老人福祉対策事業 【64万9000円】

独居老人等の緊急事態に対応するため、あんしん連絡用装置および緊急通報電話機を設置するための経費です。

■つつじ館維持管理費 【874万3000円】

つつじ館の維持管理に要する経費です。

■長寿祝金支給事業 【118万円】

88歳、99歳の誕生日を迎えた方へ祝い金を支給するものです。

■介護予防・地域支え合い事業 【83万円】

高齢者および日常生活に支障のある身体障がい者が、現在の状態を悪化しないよう介護予防を推進し、在宅での生活維持に必要な支援を行うものです。

■地区敬老会推進事業 【170万9000円】

各地区敬老会の開催に対して助成するものです。

■老人クラブ活動推進事業 【310万4000円】

老人クラブの活動に対して助成するものです。

■高齢者事業団推進事業 【30万円】

高齢者事業団の活動に対して助成するものです。

■老人福祉施設入所者支援事業 【165万9000円】

介護サービス等の利用が著しく困難な高齢者が、養護老人ホームに入所することを支援するものです。

引き続き住民福祉課の一般会計予算

■老人福祉ハイヤー料金助成事業 【640万8000円】

高齢者に対してハイヤー料金の一部を助成することにより、外出の機会を促進し福祉の増進および介護予防を図るものです。

■在宅福祉支援用具給付事業 【20万円】

在宅で日常生活に支障のある高齢者に対して、在宅支援用具を給付することにより在宅での生活継続の支援を行うものです。

■重度障がい者ハイヤー料金助成事業 【386万円】

公共交通機関を利用することが困難な重度障がい者に対し、ハイヤー料金またはガソリン代の一部を助成するものです。

■障がい者バス料金助成事業 【2万8000円】

障がい者にバス料金の一部を助成することにより、社会参加を助長し福祉の増進を図るものです。

■障がい者通所費助成事業 【4万2000円】

精神障がい者が社会復帰施設などへ通所するための交通費を助成するものです。

■重度心身障がい者医療費給付事業 【2115万5000円】

重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図るものです。

■自立支援医療給付事業 【1741万6000円】

身体障がい者（18歳以上）の障がい程度の軽減など、日常生活能力の回復を図るため、医療の一部に対し助成するものです。

■補装具給付事業 【190万4000円】

身障者・児に対する補装具の給付を行うものです。

■障がい程度区分認定等事業 【7万3000円】

障がい者の心身の状況やサービス利用の意向等に基づき、障がい程度区分によるサービスの内容などを決定するものです。

■障がい者自立支援給付等事業 【1億5004万9000円】

障がい種別にかかわらず、必要な障がい福祉サービス（介護給付・訓練等給付）費用を負担します。

■（定住自立圏共生ビジョン）障がい者相談事業 【17万7000円】

圏域内で困難相談などに対応する専門職員を共同配置し、障がい者などからの相談支援の充実・強化を図るものです。

■地域生活支援事業 【351万6000円】

障がいのある人が、住み慣れた地域で生活できるように必要なサービス支援の費用を負担します。

■介護予防事業 【217万6000円】

高齢者が、生き生きとした老後生活を送れるよう日常生活での実践や知識の啓発などを行うものです。

■包括的支援事業 【51万7000円】

住み慣れた地域で生活が継続できるよう、予防対策から介護サービス、医療サービスまでを切れ目なく提供するものです。

■地域支援任意事業 【4万6000円】

地域ごとに独自の事業を行い、地域のニーズに合った支援活動や体制作り、取り組みを実施するものです。

■支援センター維持管理費 【97万9000円】

支援センターの維持管理に要する経費です。

■支援センター車両管理費 【25万1000円】

支援センターの車両維持管理に要する経費です。

■居宅介護支援事業 【200万4000円】

要介護認定者へのケアマネジメントや各種相談、事務代行などを行い、在宅生活の維持・家族負担の軽減などの支援を行うものです。

■国民年金事務費 【109万6000円】

国民年金の加入推進と制度の周知などを行うものです。

■子ども手当支給事業 【2億1694万8000円】

中学校修了までの子どもに1人当たり月額1万3000円の子ども手当を支給するものです。

■子ども医療費助成事業 【2559万1000円】

子どもの医療費の一部を保護者に助成することにより、疾病の早期診断・治療を促進するものです。小学校就学前の子どもに対して、保険が適用される医療費一部負担金について全額を助成します。また、小学生・中学生に対して、保険が適用される入院・訪問看護費に対して助成します。

■ひとり親家庭等医療費給付事業 【307万4000円】

ひとり親家庭等の保護者などに対し医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図るものです。

■遺児手当支給事業 【46万8000円】

交通事故などで両親かそのいずれかを失った18歳以下の児童を養育している方に遺児手当を支給するものです。

■各種健康診査事業 【839万6000円】

生活習慣病の予防やがん等の早期発見のため、各種検診実施および料金の助成をします。

■保健指導事業 【210万9000円】

家庭訪問や健康相談、健康教育などを行うものです。

■母子保健事業 【805万4000円】

赤ちゃんや子どもたちの健やかな成長のため、母子健康手帳や妊産婦一般健康診査受診票の交付、乳幼児健診などを行い、保護者が安心して子どもを産み・育てるためのお手伝いをしています。

■エキノコックス対策事業 【11万8000円】

北海道エキノコックス症対策実施要領に基づく1次検診を実施するものです。

■地域医療対策事業 【176万2000円】

救急医療機関などに支払う負担金などです。

■リフレッシュメント事業 【193万9000円】

森のゆ花神楽の入浴料の助成を、70歳以上の方を対象に年1回無料券2枚を申請により交付したり、一般町民向けとして割引券を送付するものです。

■予防接種事業 【2742万円】

定期予防接種の実施や任意接種費の助成などを行うものです。

引き続き住民福祉課の一般会計予算

■結核検診事業【12万1000円】

感染症法に基づき、結核検診やBCG接種の実施などを行うものです。

■ごみ分別推進事業【4207万7000円】

一般ごみ・資源ごみの分別収集や環境衛生指導員による町内巡回パトロールによる不法投棄対策を行うものです。

■し尿汲み取り処理事業【2726万8000円】

し尿および浄化槽汚泥を処理するための委託料などの経費です。

■ふるさとクリーン整備事業【1236万3000円】

合併処理浄化槽の設置者に対する補助の交付、無利子資金の貸し付け等を実施するものです。

■畜犬登録・野犬掃討事業【26万6000円】

犬の登録や狂犬病予防注射などを実施する経費です。

■蜂等駆除事業【9万円】

公共施設・用地にかかわる蜂などの駆除を実施する経費です。

■清掃事業【6961万7000円】

大雪清掃組合運営のために支払う負担金です。

■葬斎事業【615万円】

大雪葬斎組合運営のために支払う負担金です。

■国民健康保険診療推進事業【2200万円】

国民健康保険特別会計（診療施設勘定）に対して支払う繰出金です。

■大雪霊園・各墓地維持管理費【7620万5000円】

柏木ヶ岡墓地・志比内墓地・大雪霊園の、町が管理する墓地とその周辺環境を適切に維持管理します。

■墓石建立事業【4402万5000円】

大雪霊園の墓石工事に関する工事費です。

建設課（☎83-5412）

管理グループ（☎83-5413） 建設グループ（☎83-5414）

建設課管理グループでは、建設業、公営住宅、公園、上下水道の使用、育苗センター、融雪施設補助、などに関する仕事をしています。

また、建設グループでは、道路、橋梁、河川、土地改良事業、公園、上下水道、公共建築物の建設・維持、建築行政、建築リサイクル、建設車両、除排雪などに関する仕事をしています。

建設課の一般会計予算は【5億3749万7000円】

■水道事業会計負担事業【6726万3000円】

平成20年7月から、簡易水道会計および専用水道特別会計を廃止し、公営企業会計（法適）の水道事業会計へ統合し、負担金を支払うものです。

■土地改良管理事業【34万2000円】

土地改良管理に要する経費です。

■14号線改良事業【5118万円】

道道東川東神楽旭川線から旭川空港へ通じる道路は近年、交通量の増加により路面の損傷が激しくなっているため、平成20年度から舗装の改修工事を行っています。

■八千代中の沢線改良事業【983万円】

八千代中の沢線の改良舗装に要する経費です。

■国営造成施設管理体制整備促進事業【496万円】

国営造成施設を管理する土地改良区に対して、管理に必要な経費の一部を助成するものです。

■土木管理事業【27万4000円】

土木管理事業に要する経費です。

■公共用地整備事業【452万円】

管理する道路および河川敷地内の私有地の買収等や敷地外の売払いおよび交換を行い用地整理をするものです。

■融雪施設推進事業【150万円】

地域住民と連携した雪対策を推進するため、融雪施設等の普及率を高めるための経費です。

■道路橋梁管理事業【375万6000円】

道路橋梁の管理に要する経費です。

■街路灯維持管理事業【887万3000円】

街路灯の維持管理や各行政区・町内会に街路灯電気料の助成を行うものです。

■町道維持管理事業【2482万1000円】

町道の維持管理に要する経費です。

引き続き建設課の一般会計予算

■町道愛護事業 【28万9000円】

生活環境美化運動の一環として、年2回の道路愛護の期間を設定し、道道および町道の草刈、ゴミ拾い等の活動に対して助成するものです。

■橋梁維持管理事業 【44万円】

橋梁の維持管理を行う経費です。

■除雪事業 【4992万4000円】

除排雪により、冬道の安全確保を行うための経費です。

■土木機械管理費 【626万4000円】

除排雪作業に必要な土木機械の維持管理に要する経費です。

■車両センター維持管理費 【41万7000円】

除排雪作業を実施する機械を保管する車両センターの維持管理に要する経費です。

■土木機械整備事業 【5149万6000円】

土木機械の更新を行うものです。

■河川等維持管理事業 【17万3000円】

河川等の維持管理を行う経費です。

■河川排水路維持事業 【730万円】

河川および排水路等の維持補修を行う経費です。

■公共下水道整備推進事業 【1億2220万1000円】

公共下水道事業運営に係る繰出金です。

■公園維持管理費 【2068万5000円】

町内の公園維持管理に関する経費です。

■コミュニティスペース維持管理費 【236万4000円】

コミュニティスペースの維持管理に関する経費です。

■育苗センター維持管理費 【733万1000円】

育苗センターの維持管理費に関する経費です。

■公営住宅管理事業 【106万5000円】

公営住宅の運営管理に関する経費です。

■公営住宅維持管理費 【2397万6000円】

平成23年度については東聖団地の灯油設備改修工事や屋根塗装工事などを予定しています。

■既存住宅耐震改修費助成事業 【180万円】

既存住宅の耐震改修工事等に対し、費用の一部を補助するものです。

■民間賃貸住宅建設費助成事業 【4200万円】

建築確認申請の審査、処理を行うものです。

■特定公共賃貸住宅緑町団地取得事業(平成17年度) 【372万円】

平成17年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

■公営住宅緑町団地取得事業(平成18年度) 【333万3000円】

平成18年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

■公営住宅忠栄団地取得事業(平成19年度) 【231万円】

平成19年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

■公営住宅東聖団地取得事業(平成20年度) 【396万5000円】

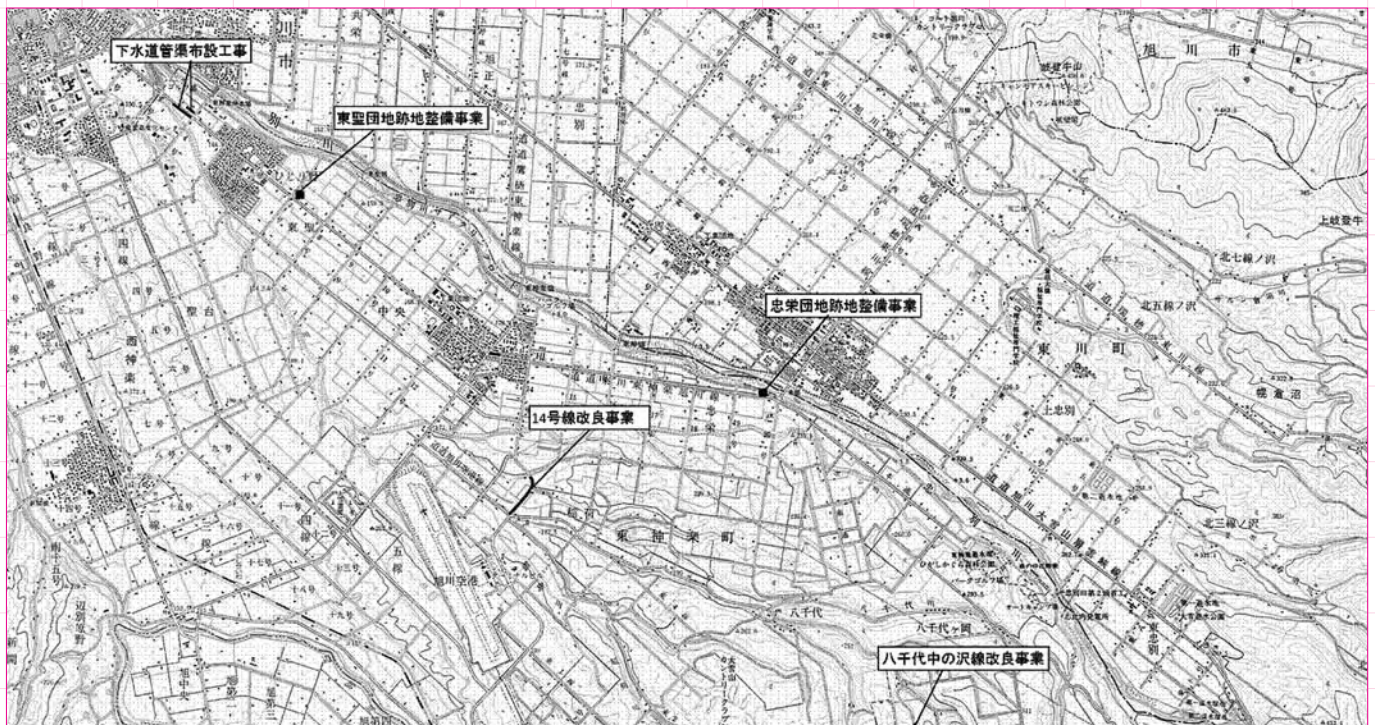
平成20年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

■公営住宅忠栄団地取得事業(平成21年度) 【247万3000円】

平成21年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

■特定公共賃貸住宅ひじり野西団地取得事業(平成22年度) 【200万9000円】

平成22年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。



管理課 (☎ 83-5406)

教育委員会会議や学校の設置・管理、学校組織の編成、通学区域、学校給食などに関する仕事をしています。

管理課の一般会計予算は【2億5773万1000円】

■教育委員会委員費【175万円】

教育委員会運営に関する事業で、委員報酬や費用弁償などです。

■教育総務事務費【176万9000円】

教育委員会事務局管理運営に関する事務費です。

■国際理解教育推進事業【379万1000円】

国際理解教育や外国語教育の推進を図るため、幼稚園、小学校、中学校の児童生徒に対し英語指導を行うため外国語指導助手を配置するものです。

■児童生徒健康管理事業【208万1000円】

学校保健法等の規定に基づき、児童の健康診断等を実施するものです。

■教職員健康診断事業【80万円】

学校保健法等の規定に基づき、教職員の健康診断等を実施するものです。

■教育研究会支援事業【50万円】

東神楽町教育研究会の事業の円滑な推進を図るために、補助金を交付するものです。

■山村留学推進事業【25万円】

山村留学を推進し、志比内地区の活性化を図るため、志比内小学校存置委員会に補助金を交付するものです。

■教職員研修事業【18万円】

東神楽町の教育推進のため、東神楽町校長会、教頭会、一般教員等の研修費に対し、補助金を交付するものです。

■学校保健委員会支援事業【7万円】

学校保健の充実のため、東神楽町学校保健委員会が実施する事業に対し補助金を交付するものです。

■生徒指導連絡協議会支援事業【7万円】

児童生徒の非行防止や安全確保のため、東神楽町生徒指導連絡協議会が実施する事業に対し、補助金を交付するものです。

■教職員住宅維持管理費【307万9000円】

教職員住宅の営繕修理等を実施するものです。

■学校給食事業【7943万3000円】

学校給食実施に伴う、食材費などの経費です。

■厨房調理室維持管理費【483万9000円】

学校給食実施に伴う、設備機器等の維持管理費です。

■小学校管理費【263万円】

各小学校が共通で必要な物品購入などの経費です。

■東神楽小学校管理費【138万2000円】

■東聖小学校管理費【178万1000円】

■忠栄小学校管理費【72万2000円】

■志比内小学校管理費【72万9000円】

各小学校が、それぞれの学校で必要な物品購入などの経費です。

■小学校維持管理費【4671万円】

各小学校の修繕などに関する経費です。

■児童用ヘルメット購入費助成事業【15万円】

■学校管理用器具購入事業【427万円】

各小学校の管理に必要な器具を購入する経費です。

■小学校指導用等経費【385万3000円】

各小学校が共通で必要な、児童に対する学習指導などにかかわる経費です。

■東神楽小学校指導用等経費【90万円】

■東聖小学校指導用等経費【120万円】

■忠栄小学校指導用等経費【30万円】

■志比内小学校指導用等経費【29万円】

各小学校が、それぞれの学校で必要な学習指導などにかかわる経費です。

■教材用等器具購入事業【110万円】

学習指導等に要する教材などの器具購入の経費です。

■図書購入事業【250万円】

小学校の図書購入の経費です。

■特色ある教育活動推進事業(小学校)【175万円】

小学校に対し、総合的な学習の時間等の実施や学校評議員の配置に要する経費などに補助金を交付するものです。

■学校行事開催事業【98万4000円】

小学校の各種学校行事に補助金を交付するものです。

■環境美化推進事業【20万円】

小学校の環境美化に要する経費に対し補助金を交付するものです。

■複式教育推進事業【10万5000円】

東神楽町へき地複式教育連盟に対し、へき地・複式教育に関する研究研修・運営に要する経費等に補助金を交付するものです。

管理課の一般会計予算は【2億5773万1000円】

■遠距離児童通学費助成事業【11万7000円】

遠距離通学児童の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。

■準要保護児童就学援助事業【898万3000円】

学校教育法の規程に基づき、経済的理由等によって就学困難な学齢児童の保護者に対して、就学に要する経費の一部を就学援助費として支給するものです。

■特別支援教育児童就学奨励事業【52万7000円】

『盲学校・聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律』に基づき、特殊学級に在級する児童生徒の保護者へ就学に必要な経費の一部を助成するものです。

■小学校学習支援教育推進事業【672万円】

通常の学級に在籍するLD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥多動性障がい）など、学習や行動面で特別な支援を要する児童に、適切な指導や必要な支援を行うものです。

■中学校管理費【78万5000円】

東神楽中学校で必要な物品の購入などの経費です。

■東神楽中学校管理費【230万6000円】

東神楽中学校で必要な消耗品や通信費などの経費です。

■東神楽中学校維持管理費【2258万円】

東神楽中学校の一般管理に関する経費です。

■学校管理用器具購入事業【80万円】

東神楽中学校の管理に必要な器具を購入する経費です。

■中学校指導用等経費【128万7000円】

生徒に対する各種健康診断などの経費です。

■東神楽中学校指導用等経費【125万円】

生徒に対する学習指導等にかかわる消耗品などの経費です。

■教材用等器具購入事業【185万5000円】

学習指導等に要する教材などの器具購入の経費です。

■部活動推進事業【100万円】

中学校に対し各種部活動の推進のため補助金を交付するものです。

■中体連大会等参加支援事業【70万円】

中体連大会の参加経費等に要する経費に補助金を交付するものです。

■特色ある教育活動推進事業（中学校）【47万5000円】

中学校に対し、総合的な学習の時間等の実施や学校評議員の配置に要する経費などに補助金を交付するものです。

■学校行事開催事業【37万1000円】

中学校の各種学校行事に要する経費等に補助金を交付するものです。

■進路指導対策推進事業【13万5000円】

中学校に対し、進路指導の対策推進に要する経費に補助金を交付するものです。

■環境美化推進事業【3万5000円】

中学校の校舎、校庭等の環境美化に要する経費に対し補助金を交付するものです。

■遠距離生徒通学費助成事業【587万2000円】

遠距離通学生徒の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。

■準要保護生徒就学援助事業【809万8000円】

経済的理由等によって就学困難な生徒の保護者に対して、就学援助費を支給するものです。

■特別支援教育生徒就学奨励事業【38万1000円】

特殊学級に在級する生徒の保護者へ就学に必要な経費の一部を助成するものです。

■中学校学習支援教育推進事業【168万円】

通常の学級に在籍するLD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥多動性障がい）など、学習や行動面で特別な支援を要する生徒に、適切な指導や必要な支援をおこなうものです。

■幼稚園保育事業【646万3000円】

幼児の実態や発達段階に応じた教育課程を充実し、教職員の資質向上による指導体制の充実を図るものです。

■幼稚園維持管理費【456万7000円】

東神楽幼稚園の維持管理経費です。

■幼稚園用器具購入事業【6万円】

幼稚園の管理に必要な器具を購入する経費です。

■町内私立幼稚園運営助成事業【15万円】

ひじり野地区の幼児教育施設確保および研修による教員の指導力向上により、幼児教育環境を整備するものです。

■幼稚園行事開催事業【12万7000円】

幼稚園で開催される各種行事に対し、補助を行うものです。

■環境美化推進事業【2万円】

東神楽幼稚園が行う環境美化教育に対して、補助を行うものです。

■私立幼稚園就園奨励助成事業【837万3000円】

町内外の私立幼稚園に通う園児のいる家庭に入園料・保育料を補助するものです。

■町内私立幼稚園就園奨励助成事業【184万6000円】

東神楽町に所在する私立幼稚園に通う園児のいる家庭に入園料・保育料を補助するものです。



社会教育課 (☎ 83-5407・2606)

社会教育・社会体育の振興、読書の普及奨励、公民館活動の推進、各種講座・研修会の開催、郷土資料の保存、文化・体育団体の育成、社会教育施設の管理運営などに関する仕事をしています。

社会教育課の一般会計予算は【8357万3000円】

■子ども会育成連絡協議会支援事業【60万円】

体験活動などの事業や子ども会のリーダーの養成などを行い、各単位子ども会活動を支援するものです。

■父母と先生の会連合会支援事業【13万6000円】

P T A相互の連携を図るため、研修会等を実施するものです。

■教育アドバイザー費【218万6000円】

教育相談員の配置に要する経費です。

■高齢者大学あやめ学園自治会支援事業【13万5000円】

高齢者大学自治会の活動を支援するものです。

■社会教育委員費【45万7000円】

社会教育委員会議の開催や委員の資質向上を図るための経費です。

■社会教育対策事業【31万円】

社会教育職員の資質向上を図るための経費です。

■家庭教育支援事業【32万円】

親の学習機会や情報交換の場として、家庭教育に関する講座などを開設したり、保護者に対し家庭教育に関する幅広い情報提供するものです。

■生涯学習活動リーダー養成事業【9万8000円】

生涯学習リーダーバンク事業の推進を図るとともに、地域のリーダーの養成を目的に各種研修会に地域住民を派遣するものです。

■各種講座開催事業【60万8000円】

子どもから高齢者まで「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる生涯学習社会を推進するため、趣味や教養、文化、芸術などの幅広い分野において、公民館事業の一層の充実を図るものです。

■コミュニティ活動推進事業【5万円】

コミュニティ活動の推進や地域活動への参加奨励などを行うものです。

■自然体験活動事業【5万円】

サケの飼育・観察・放流を実施するものです。

■少年研修派遣事業【24万9000円】

国内研修派遣事業などを行うものです。

■成人式開催事業【60万円】

成人式典・交流会を実施するものです。



■青年会館維持管理費【6万2000円】

青年会館の維持管理に要する経費です。

■生涯学習活動事業【55万円】

学習機会の拡充を図るための経費です。

■高齢者大学開設事業【32万4000円】

高齢者大学の開設・学習運営に要する経費です。

■文化振興事業【97万7000円】

優れた芸術文化に接する機会を提供するものです。

■文化連盟支援事業【91万2000円】

文化連盟の活動を支援するものです。

■総合文化祭開催支援事業【30万円】

総合文化祭の開催に対して補助金を交付するものです。

■図書館運営事業【490万6000円】

図書館機能を充実し、円滑な運営に要する経費です。

■読書普及推進事業【39万2000円】

ブックスタート事業、本との出会い事業など幼少期より読書の習慣づけを行い、本と接する機会の充実、読書の普及推進を行うものです。

■展示ギャラリー運営事業【32万3000円】

町内外の作品展開催やサークルなどの発表の場をつくるものです。

■メモリアルホール等維持管理費【1016万3000円】

メモリアルホールの維持管理に要する経費です。

■図書購入事業【273万8000円】

図書購入および関連物品を購入するものです。

引き続き社会教育課の一般会計予算

■地区公民館長費 【20万8000円】

地区公民館長会議の開催などに要する経費です。

■地区公民館活動推進事業 【1016万3000円】

各地区公民館の活動に対して補助金を交付するものです。

■地区公民館維持管理費 【601万4000円】

各地区公民館の維持管理に要する経費です。

■総合福祉会館維持管理費 【833万円】

総合福祉会館の維持管理に要する経費です。

■車両管理費 【54万円】

公民館公用車の維持管理に要する経費です。

■ふれあい交流館管理費 【65万円】

ふれあい交流館の事務や施設維持管理などに要する経費です。

■プール管理運営事業 【366万8000円】

ふれあい交流館プールの管理運営などに要する経費です。

■体育指導委員費 【39万6000円】

体育指導委員会議の開催や委員の資質向上を図るための経費です。

■体育振興事業 【36万7000円】

スポーツ振興を図るための諸経費です。

■海洋センター管理運営事業 【284万6000円】

B & G海洋センタープールの管理運営に要する経費です。

■冬季スポーツ施設設置運営事業 【91万円】

スケートリンクの設置・運営に要する経費です。

■生涯スポーツ推進事業 【96万6000円】

各種スポーツ教室・大会の実施に要する経費です。

■町民ふるさと運動会開催事業 【55万円】

町民ふるさと運動会の開催に要する経費です。

■体育協会支援事業 【164万円】

体育協会の活動を支援するものです。

■B & G北海道大会参加支援事業 【11万5000円】

B & G北海道大会への参加の支援を行うものです。

■総合体育館維持管理費 【608万6000円】

■海洋センター維持管理費 【262万3000円】

■体育施設維持管理費 【12万3000円】

総合体育館、B & G海洋センタープール、義経公園グラウンドやテニスコートなどの維持管理に要する経費です。



総務課 (☎ 83-2112)

人事管理や防災、危機管理、入札・契約、町有財産の管理、町営バス、法務、情報管理、情報公開、選挙、自衛隊、褒賞および表彰などに関する仕事をしています。

総務課の一般会計予算は【10億9150万4000円】

■職員人件費 【9億9150万8000円】

特別職のほか、役場職員の給与・各手当などを支給するものです。

■防災対策事業 【149万6000円】

災害時の避難対策物資の購入やハザードマップ改訂の経費です。

■職員人材育成事業 【271万9000円】

町職員が各種研修に参加するものです。

■区町内会活動推進事業 【443万円】

区・町内会活動を支援するため、補助金を交付するものです。

■IT推進事業 【2032万3000円】

情報関連機器について、保守整備を行うものです。

■総務事務費 【6286万1000円】

総務事務の執行に要する経費です。

■職員福利厚生事業 【251万3000円】

健康診断の実施など役場職員の福利厚生に要する経費です。

■賠償金 【50万円】

町に法律上の賠償責任が生じた場合に賠償金として支出するものです。

引き続き総務課の一般会計予算

■庁舎等維持管理費 【2308万5000円】

役場庁舎および職員住宅の維持管理に要する経費です。

■施設共通管理費 【698万6000円】

町有施設の火災保険料および委託料などを支払うものです。

■表彰事業 【519万円】

町表彰条例に基づき、定例表彰などの表彰事業を実施するものです。

■一般車両管理費 【607万9000円】

公用車の維持管理に要する経費です。

■選挙管理委員会委員費 【56万6000円】

選挙管理委員会の運営に要する経費です。

■選挙管理委員会管理費 【7万4000円】

選挙管理委員会の管理に要する経費です。

■明るい選挙推進事業 【2万4000円】

選挙に関して啓発などを行うものです。

■知事・道議会議員選挙執行費 【298万9000円】

知事・道議会議員選挙に要する経費です。

■町長選挙執行費 【338万6000円】

町長選挙に要する経費です。

■町議会議員選挙執行費 【388万4000円】

町議会議員選挙に要する経費です。

■町農業委員会委員選挙執行費 【140万円】

町農業委員会委員選挙に要する経費です。

■農村環境改善センター維持管理費 【272万9000円】

農村環境改善センターの維持管理費です。

■バス運営事業 【1329万8000円】

■バス管理費 【698万2000円】

■バス車庫維持管理費 【48万2000円】

町営バスの運営や車両本体・車庫の維持管理経費です。

まちづくり推進課 (☎83-2113)

財政、政策立案、地域振興、都市計画、統計調査、広報広聴、防災行政無線、男女共同参画、自主自立、行財政改革、事務権限移譲、広域連携、道州制などに関する仕事をしています。

まちづくり推進課の一般会計予算【16億1136万7000円】

■公会計財務諸表整備事業 【840万円】

■旭川空港ビル建設貸付事業 【2億1000万円】

旭川空港旅客ターミナルビル建設事業の促進を図るため、本事業の主体である旭川空港ビル株式会社に対し貸付を行うものです。

■地域振興事業 【385万円】

地域の活性化を図るため各種施策を推進するものです。

■ひじり野西地区開発貸付事業 【1億5000万円】

■空港推進事業 【7万5000円】

公共交通としての地方路線の維持・拡充を図るため、関係市町村および団体と連携し活動するものです。

■航空機騒音対策事業 【9万3000円】

旭川空港周辺地域の航空機騒音の実態を調査するものです。

■防災行政無線運営事業 【370万9000円】

緊急放送や全町放送、グループ別の放送など防災行政無線を運営するため、防災行政無線の保守点検や戸別受信機の購入などを行うものです。

■広報広聴事業 【396万3000円】

広報誌を年間12回発行（毎月第4木曜日）します。また、町の1年間の予算について別冊の特集（本紙）を作成し、町の予算・事業についての情報発信を行います。

引き続きまちづくり推進課の一般会計予算

■世代間交流事業 【120万円】

子どもからお年寄りまで、世代を越えて交流できるイベント等を開催するものです。

■統計調査事業 【1万円】

■指定統計調査事業 【314万円】

各種統計調査を実施し、各種行政施策の企画・立案や推進のための基礎資料等として広く活用するものです。

■花のまちづくり推進事業 【269万5000円】

花のまちづくりを推進し、町全体の環境美化に努め、街並みの整備を図ります。

■都市計画管理事業 【107万円】

市街化区域や市街化調整区域を指定するなど、調和のとれた秩序ある都市計画を推進するものです。

■ひじり野地区整備事業 【3億1651万円】

住宅団地造成事業に合わせた近隣公園などの整備事業を行うものです。

■中央地区防犯灯設置事業 【3000万円】

中央市街地の防犯灯のLED化を行うものです。

■消防事業 【1億6873万6000円】

大雪消防組合に支払う負担金です。

■長期債元金 【5億9815万7000円】

町が借り入れた地方債の元金の返済金です。

■長期債利子 【9277万6000円】

町が借り入れた地方債の利子の返済金です。

■一時借入金利子 【108万5000円】

町が借り入れる予定の短期資金利子の返済金です。

■手数料 【8万8000円】

地方債の返済にかかる手数料です。

■減債基金積立金 【151万円】

公債費の償還を計画的に行うための基金積立金です。

■公共施設整備基金積立金 【228万円】

公共施設を計画的に整備するための基金積立金です。

■まちづくり基金積立金 【1万1000円】

東神楽町まちづくり基金条例に基づき実施する寄附金事業で、町が定める四つの事業から寄附先を指定していたが、基金に積み立てるものです。

■土地開発基金繰出金 【1000円】

公共用地を計画的に取得するための基金繰出金です。

■農業振興基金積立金 【200万円】

■住民生活に光をそそぐ基金積立金 【8000円】

■予備費 【1000万円】

予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、使途を特定しないものです。

総務企画課が

まちづくり推進課と総務課

に分かれました

4月1日から、総務企画課がまちづくり推進課と総務課に分かれました。まちづくり推進課では、財政、政策立案、地域振興、都市計画、統計調査、広報広聴、防災行政無線、男女共同参画、自主自立、行財政改革、事務権限移譲、広域連携、道州制などに関する仕事を担当します。

<問い合わせ先>

まちづくり推進課 ☎ 83-2113

総務課 ☎ 83-2112

大雪地区広域連合予算の概要

平成23年第1回大雪地区広域連合議会が3月25日東川町議会議場で開かれ、一般会計と介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の3特別会計の4会計について23年度予算が決定しました。

平成23年度の予算については、住民福祉の視点と事務の効率化の2点を基調として、広域連合一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、83億2586万円（特別会計繰出金を除く実質は73億6361万円）となりました（表1参照）。

一般会計

議会費、派遣職員などの人件費、一般管理費などの経費、障害程度区分審査会経費、監査委員費からなっています。

介護保険特別会計

大きく3つに分かれており、認定調査などに係る一般管理費などの経費、介護認定審査会に係る経費、保険給付に係る経費による会計からなっています。

要介護認定については、20人の審査会委員により毎週1回審

査会を開催しています。

介護保険料については、平成21年度から平成23年度を1期とする第4期介護保険事業計画（第4段階である標準的な年額保険料は5万4600円（月額4550円）です。）の最終年度となります。今後とも高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、計画的に進めていきます。

また、予防重視型システムへ転換を図った6年目にあたり、地域包括支援センターの運営・地域支援事業の実施などを更に推進していきます。

国民健康保険特別会計

3町の被保険者に係る必要な保険給付費を見込み、予算を計上しています。

保険料については、3月の当初予算の段階では、所得の申告が終わったばかりであるため、具体的な計算をまだ行えない状況です。

本年度においても、医療費適正化特別対策事業、収納率向上対策特別事業、特定健診および特定保健指導を引き続き実施します。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度の主な運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行っています。その運営に関する必要見込額を計上しています。

申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務は大雪地区広域連合で行うこととなります。

制度を円滑に実施するため、関係機関と連携を図りながら進めていきます。

表1 平成23年度大雪地区広域連合予算額

会計	予算額	前年比	東神楽町負担分
一般会計	10億5096万円	102.4%	2574万円
介護保険特別会計	25億9920万円	102.6%	9483万円
国民健康保険特別会計	39億7590万円	104.5%	4887万円
後期高齢者医療特別会計	6億9980万円	105.0%	1億102万円
合計	83億2586万円	103.3%	2億7046万円

【問い合わせ】

大雪地区広域連合事務局
東川町保健福祉センター内
TEL 82-3697